

様式第 5 号－ 2 （第 1 2 条関係）

地域まちづくり推進事業実施報告書

1 事業実施者	団 体 名	神楽地区エコな地域づくり実行委員会
2 事業の名称	神楽地区エコな地域づくり事業	
3 実 施 期 間	令和 6 年 9 月 2 0 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで	
4 事 業 内 容	地域住民に対し、ごみの発生抑制・再使用につながる取組として「譲ります・譲ってください運動」の「制服譲渡会」に特化して実施した。（※神楽公民館との共催事業）回収については、制服購入時期と卒業時期に合わせて 2 度実施した。 ● 制服等譲渡会 1 開催日時 令和 6 年 1 1 月 2 4 日（日） 9：00～15：00 （午前～会場設営，午後～譲渡作業） 2 開催場所 神楽岡地区センター（神楽岡 1 2 条 2 丁目） 3 実施内容 家庭で不要になった中学校・高校の制服などを，地域住民や卒業生から募集し，譲渡会を開催した。 4 譲渡制服 譲渡数 2 3 件 ● 譲渡制服展示 1 開催時期 令和 7 年 3 月 8 日～3 0 日 2 開催場所 神楽岡地区センター 1 階サロン 3 実施内容 進学する学校が決定する時期に開催し，期間中は譲渡会後に残った制服や新たに回収したもの等を展示し，地域住民が必要な制服を持ち帰ることができるよう実施した。 ● 制服回収 1 回収時期 令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 1 1 月 2 1 日 令和 7 年 3 月 3 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 ※神楽岡地区センターは通年で回収している。 2 回収場所 神楽公民館・神楽岡地区センター 3 実施内容 譲渡会，展示の時期に合わせ 2 か所で制服回収を行い，卒業時期に合わせるなどの工夫も行った。	
5 成果と課題	【成果】 制服譲渡会の取組は，ごみの発生抑制・再使用につながると同時に，保護者の経済的負担を減らすことができた。また，譲った方の善意に応えるものとして，有意義な成果をあげることができた。 【課題】 制服譲渡については，受付期間が限定的であることや，同様の事業を展開している民間事業者の影響もあり，年々制服回収が難しい状況になっている。	